

「声の市議会だより」をお届けしています

視覚障害者（1・2級）の方に、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で「声の市議会だより」（デイジー方式のCD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。

▼デイジー（DAISY）とは：デジタル録音図書国際標準で、ページや見出しですぐに検索できるなど情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。（利用者一割負担）

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

ご利用くださいインターネット会議中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧いただけます。

積極的に議会情報を届けたいと考えていますので、ぜひご利用ください。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】市ホームページの福生市議会「イン



ターネット中継」からご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

東京都行政書士会による街頭無料相談会

【日時】10月28日（火）午前10時～午後4時

【場所】市役所1階ロビー

【相談内容】相続遺言契約・各種許認可など暮らしの手続き・書類作成など

【問合せ】東京都行政書士会多摩西部支部・佐藤 ☎ 530・6621

法テラス「無料法律相談会」

法テラスと東京三弁護士会多摩支部との共催で、弁護士による相談会を開催します。

※法テラス（日本司法支援センター）は、資力が乏しい方のための法律相談・裁判費用の立替などを行っている公的な法人です。

【日時】11月1日（土）午後1時30分～4時40分

【場所】市役所第一棟1階第1相談室

【定員】先着5人

【相談員】弁護士

【申込み】10月27日（月）午前8時30分から秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529へ。

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業

【日時】11月9日（日）午後1時30分～3時45分（1時間開場）

【場所】東大和市民会館ハ

平成25年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率を算定しました。健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状態、財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状態にあると判断され、財政健全化計画または財政再生計画の策定が義務付けられ、自治体財政の健全化を図ることとなります。

また、公営企業（下水道事業）の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定しました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営状況が悪化していると判断されます。平成25年度決算に基づき算定した福生市の比率は、いずれも早期健全化基準を下回りました。

【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

▼福生市の健全化判断比率（ ）内は平成24年度

区分	平成25年度	早期健全化基準 [黄信号]	財政再生基準 [赤信号]
実質赤字比率 [一般会計が赤字かどうかを判断する指標]	- (-)	13.11%超 (13.10%超)	20.00%超
連結実質赤字比率 [一般会計と特別会計を含めた実質赤字の標準財政規模※に対する割合で、赤字がないため「-」になっています。]	- (-)	18.11%超 (18.10%超)	30.00%超
実質公債費比率 [年収に対する借入金の返済額の大きさを表す指標]	0.5% (1.5%)	25.0%超	35.0%超
将来負担比率 [将来支払わなければならない負債が年収に対してどの程度なのかを表す指標]	- (-)	350.0%超	

※標準財政規模とは、標準的な税収や地方交付税などを合算したもので、自由に使える収入の規模とされています。

▼福生市の資金不足比率（ ）内は平成24年度

区分	平成25年度	経営健全化基準
下水道事業会計	- (-)	20.00%超

ミングホール小ホール

【定員】当日先着300人（満員の際は、入場をお断りすることがあります。）

【テーマ】「スポーツ指導から学ぶ人権」

【講師】大隈広貴氏（エチオピア女子マラソンランナー強化育成コーチほか）

※手話通訳あり。保育希望の方は、10月29日（水）までに予約が必要です。

【問合せ】東大和市民秘書広報課市民相談担当 ☎ 042・563・2111（内線1413）

スタントマンによる交通安全教室を開催します

プロのスタントマンが近年増加傾向にある自転車事故を再現します。交通ルールを守ることの大切さを確認しましょう。

①【日時】10月31日（金）午後2時20分～（入場2時）

【場所】第一中学校校庭

【注意】雨天の場合は、一般の方の見学はできません。授業中のため、入場は校庭の一部までです。車での来場はお控えください。また、都立福生高校でも同様の交通安全教室を実施します。

②【日時】11月6日（木）午後1時30分～（入場1時10分）

【場所】都立福生高校校庭

【注意】第一中学校と同様

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



11月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	5日（水）		市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日（木）			
相続遺言等暮らしの手続き相談	11日（火）	午後1時30分～4時30分		
税務相談	27日（木）			
法律相談	7日（金）・12日（水）・19日（水）・26日（水）			予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日（木）	午後1時30分～4時		予約制、先着3人（1人45分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	21日（金）	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	13日（木）	午前10時～午後4時	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（☎ 551・1511 市役所代表）、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談（☎ 552・5027 福祉センター）、教育相談（直通 ☎ 551・7700）

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】犯罪のない、安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】10月23日（木）午後7時～9時 【場所】わかざり会館集會室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691